

『改正入管法の施行等を踏まえた多文化共生の担い手連携促進研修会』

<12月12日（木）近畿ブロック@京都市>

テーマ：技能実習生・改正入管法施行に伴い在住する外国人材との共生について

時間	内容
13:20 ～13:25	開 会 1. 開会及び挨拶
13:25 ～13:35	1. 多文化共生マネージャー*認定証交付 1. 認定証交付(クリア→新規認定者) 2. 新規認定者からの一言(自己紹介)
13:35 ～14:15	2. 研 修 会 《ファシリテーター》 地域国際化推進アドバイザー 高木 和彦 氏 (特活)多文化共生マネージャー全国協議会 副代表理事) 国からの情報提供 『技能実習生・改正入管法施行に伴い在住する 外国人材との共生について』 大阪出入国在留管理局 審査管理部門 統括審査官 相田 恭輔 氏
～14:20	休 憩
14:20 ～15:30	テーマに係る講演 『外国人技能実習制度の活用セミナー』 公益財団法人国際人材育成機構(アイム・ジャパン) 関西支局長 深川 雅彦 氏
～15:40	休 憩
15:40 ～16:50	グループごとの意見交換 1. 意見交換及び発表・共有 2. まとめ
17:00	閉 会
18:00～	情報交換会 (※別会場で開催)

* 多文化共生マネージャー（タブマネ）とは、JIAM とクリア共催の研修を受講し、クリア指定の課題研究を修了、クリアより認定を受けた者で、地域の実情を踏まえた多文化共生の計画・指針・施策づくり、関係機関との調整・コーディネートなど、多文化共生推進のために活躍する専門知識を有する人材のことです。